

Press Release

2009.3.31



独立行政法人
新エネルギー・産業技術総合開発機構
〒212-8554
神奈川県川崎市幸区大宮町1310
ミュージアム川崎セントラルタワー
<http://www.nedo.go.jp>
理事長 村田 成二

チェコ共和国とGISに基づく割当量購入契約を締結 —チェコ共和国の環境対策を進めるとともに日本の環境技術の移転を促進—

NEDO 技術開発機構は、昨年 9 月 23 日に日本国政府及びチェコ共和国政府間で署名された覚書に基づき、チェコ共和国環境省との間で GIS (Green Investment Scheme) (注 1) を活用した京都議定書の下での国際排出量取引に関する交渉を行ってきましたが、3 月 30 日にチェコ共和国環境省との間で AAU (割当量単位) (注 2) 4,000 万トンの購入契約を締結しました。

両国政府間で署名した覚書及びガイドライン、並びに NEDO 技術開発機構とチェコ共和国環境省との間で締結された本契約に基づき、NEDO 技術開発機構からの AAU 購入代金はチェコ共和国における温室効果ガス排出削減プロジェクトなどの環境対策活動に使用されることが担保されています。

また、AAU 購入代金の一部により日本の環境技術移転を促進するための取組を進めます。
(注 1) GIS とは、京都議定書第 17 条に基づく排出量取引のうち、割当量等の移転に伴う資金を温室効果ガスの排出削減その他環境対策を目的に使用するという条件の下で行う、国際的な排出量取引のことです。

(注 2) AAU とは、京都議定書第 3 条に基づき、同議定書附属書 B 国に割り当てられる排出枠のことです。

<契約概要>

- (1) 契約相手先 チェコ共和国環境省 (Ministry of the Environment of the Czech Republic)
- (2) 購入 AAU 量 4,000 万トン
- (3) チェコ共和国における環境対策活動

主に以下の種類に該当するプロジェクトをチェコ共和国環境省が NEDO 技術開発機構の了解を得て選定し、環境・地域住民に配慮して実施。

- a) 住宅部門での省エネ促進
- b) 住宅部門での再生可能エネルギー利用促進
- c) 住宅部門でのパッシブエネルギー基準での建築促進
- (4) 日本からの環境技術移転を促進するための取組
- (5) チェコ共和国における環境対策活動のモニタリング・監査の手続

<お問い合わせ先>

(本プレス発表の内容についての問い合わせ先)

京都メカニズム事業推進部 玉井、大石、塩原、福井 TEL 044-520-5195

(その他 NEDO 事業についての一般的な問い合わせ先)

広報室 坂本、山本 TEL 044-520-5151